



(岡山北部)

岡山・百間川原尾島遺跡

ひやうけんがわはらおじま

1 所在地 岡山市原尾島

2 調査期間 一九八八年(昭63)八月～一九九〇年三月

3 発掘機関 岡山県教育委員会(岡山県古代吉備文化財センター)

4 調査担当者 平井 勝・岡本寛久・藤田耕平・高田恭一郎・阿部泰久

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 縄文時代晩期～室町時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

百間川原尾島遺跡は岡山市街地の東部、旭川の東岸近くに位置している。弥生時代から古墳

時代にかけての大規模な集落遺跡としてよく知られているが、『百間川原尾島遺跡2』で報告されたように、中須賀・丸田の両調査区では一二世紀から一六世紀にかけての遺構・遺物が出土

していて、中世の集落跡と

しても注目される。

百間川は江戸時代の初め、岡山城下を旭川の洪水から守るために放水路として築堤、掘削された人工河川であるが、一九七四年以来、河川改修工事が続けられ、それに伴う発掘調査も一九七六年以来継続して実施されている。今回の調査は中須賀・丸田両調査区の北に隣接して二〇m幅の調査区を設けて実施した。

調査の結果、集落の東端を画するとみられる幅四mの大溝と屋敷地を区画する小溝、それに掘立柱建物・柵などが検出され、百間川原尾島遺跡の中世集落の様相がいくらか捉えられるようになった。これらの溝や建物は、いずれも東西ないしは南北方向で整然と配置され、推定条里地割と密接な関係をもつようである。屋敷地の広さは一様ではなく、東西幅で一八m、二〇m、三九mと差がみられる。南北幅は不明だが、三〇mを超えることは確実と推測される。もっとも、屋敷地を区画する溝をまたぐ建物も確認されていることから、屋敷地の区画にはかなり変遷があったものと考えられる。

一つの屋敷地の中には、八・三m×五・七m程度の規模の建物一棟と、これより小規模な建物が一ないし二棟付属して建てられ、井戸を一基伴っている。また、墓墳とみられる長方形の土坑が一、二基存在している。このような屋敷地内での遺構の組み合わせは周辺の百間川米田遺跡でも確認され、中世、とくに室町時代におけるこの地域での一般的なあり方と考えられる。

ここで報告する五点の木簡のうち、呪符木簡の四点は集落の東端を画する溝に接する、もっとも広い屋敷地内で検出された井戸から一括して出土したものであり、他の一点は東端を画する大溝から出土した。ちなみに、この屋敷地の西に隣接する屋敷地内の井戸（井戸—30）からも呪符木簡が一点出土している（『木簡研究』四号参照）。

呪符木簡四点が出土した井戸は素掘りで、検出面で長径三・五m、短径二・六mの楕円形を呈し、深さは二・八mまで確認したが、それより底は湧水が激しく、発掘不能となった。井戸内部の形状は複雑で、断面は階段状になり、底部付近では長径二m、短径一・八mと狭くなっていた。埋土の堆積状態もきわめて複雑で、細かな分層が可能であり、また、薄い炭層や植物質遺体の堆積層などが幾層にも重なり合い、内壁の崩落を示すような層も多くみられた。しかし、大きくまとめれば五層に大別できるようである。最下層は井戸の内壁の崩落によって埋まったものと考えられ、地山と同様の土のブロックが多くみられた。第四層から上は炭や植物遺体などを多く含み、人為的あるいは、周辺からの土砂の自然流入によって埋まったものと推測される。木簡が出土したのは第三層で、同じ層から漆塗り椀や折敷、筵なども同時に出土し、日用品の廃棄場所として利用されたことを示している。第四層の底部付近でも遺物の集中がみられ、下駄や板材、それに蔓状のものを結び目にしたものや、藁状のものを直径八cmの円環状に束ねたものなどが出土した。土器も少量出土

し、土師器、備前焼、青磁（雷文帯）などがある。備前焼の年代は間壁忠彦・間壁霞子両氏編年のⅣ期を示し、この井戸の廃絶が一五世紀後半から一六世紀初頭頃であったと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「(符録) 鬼 急々如律令」 161×24×3 011

(2) 「(符録) 鬼 急々如律令」 (144)×25×3 019

(3) 「(符録) 鬼 急々如律令」 (142)×(15)×2 081

(4) (符録) (107)×(19)×2 081

(5) (123)×(19)×3 059

(1)～(4)が井戸出土の木簡、(5)は大溝出土の木簡である。

(1)～(3)は符録の下に「急々如律令」の呪句を記した呪符で、(4)も符録らしい墨痕が認められる。符録が三種三様であり、それらが一括して出土したことが注目される。形状をみると、(1)が完形で、わずかに丸味をもった頭部から先細りの体部に至り、下端は尖らせることなく、直線的に截断している。(2)の下端も残存していると認められ、(1)と同様の形状が推測される。この形状は先述の原尾島遺跡

井戸―30出土の呪符木簡とほぼ同形であり、この地方での呪符木簡の形状として一般的なものであったことが想定される。

(5)は長方形材の上端の両肩を落として圭頭にしたもので、下端は折損している。記載文字の下二字は「一丈」と読めるので、上の文字は物品名の可能性が強い。したがって、この木簡は草戸千軒町遺跡で多数出土しているような付札ではないかと考えられる。

これらの木簡の出土した意味について考えると、呪符木簡では符籙の異なる四点が一括して出土したことが重要である。この時代には各屋敷地に井戸が一基ずつ付属していることから、一つの家で使われていた呪符を一度に投棄したことも考えられ、中世における呪符の盛行の一端が窺える資料といえる。また、付札とおぼしき木簡の出土は原尾島遺跡の性格を考える上で注意される。わずか一点ではあるが、商品流通に関するような資料の出土は市場的な性格を匂わせる。今後の隣接地での調査が注目される。

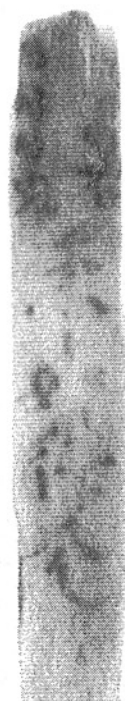
なお、呪符木簡の釈読にあたっては奈良大学水野正好氏の御教示を得た。

9 関係文献

岡山県教育委員会『岡山県埋蔵文化財報告19』（一九八九年）

岡山県古代吉備文化財センター『所報 吉備』第七号（一九八九年）

（岡本寛久）



(2)

川崎市市民ミュージアム展示図録

『木簡―古代からのメッセージ』

一九九〇年一〇月から一一月にかけて開かれた「木簡」展の図録である。木簡の特別展は初めての試みで、全国から一五〇点をこえる木簡を集めて展示された。図録は展示品を中心とする写真図版と、平野邦雄・鬼頭清明・平川南・鈴木靖民・石井進の各氏による論考を収めた本文編よりなる。

B5判、二〇四頁、頒価一八〇〇円・送料三一〇円

川崎市市民ミュージアム 一九九〇年一〇月刊行

申込先 同ミュージアム TEL 〇四四(七五四)四五〇〇